

z 受領 令和3年3月3日 22時10分

通告番号 (14)

令和3年 3月 4日

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
當 間 良 史 印

一 般 質 問 通 告 書

第505回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨

答弁を求める者

- 1 近年私たちの暮らしにおいて少子高齢化や核家族化が進み、人々のライフスタイルが多様化する中、ペットを飼う人も増え、動物に対する意識も変化してきました。これまでの愛玩動物であった犬や猫などが、伴侶動物（コンパニオンアニマル）と称され家族の一員としての役割を担うようになってきた一方で虐待や遺棄など動物を巡るトラブルも顕在化するようになってきています。本村における動物愛護管理を問う
 - (1) 過去5年間の保護および殺処分の件数は。
 - (2) 村内で飼われているペット（犬・猫）の頭数を把握しているか。
 - (3) 動物を飼ううえで必ずしなければならないことは（登録など）また村条例で定める遵守事項とは。
 - (4) 村内で保護された犬と猫の対応の違いについて。
 - (5) どの様な形で保護されているか、また野良化している動物が多い地域があるか。
 - (6) 村内で多頭飼育崩壊を起こしている飼い主はいるか。
 - (7) 地域と飼い主を繋げる包括的な支援および指導が必要と考えるが。
 - (8) 動物愛護と管理の観点から「ふるさと納税」を活用し「殺処分ゼロの村」を目指してはどうか。